

株式会社 J R 東日本ステーションサービス
代表取締役社長 北村 壽秀殿

J R 東日本輸送サービス労働組合
中央執行委員長 佐々木 宏充

2 0 2 2 年度年末手当に関する申し入れ

新型コロナウイルス感染症のワクチンの普及や、社会一体となった感染対策により今年は 3 年ぶりに行動制限のないお盆を迎えました。新幹線や特急の利用者数が昨年より約 2 倍に増加し、少しずつ社会全体の人流に活気を取り戻しつつあります。

日本経済は、未だ収束の見えないウクライナ侵攻の影響などにより原油・穀物(原材料)価格の高騰、そして円安が未曾有の物価上昇が収まりません。2 0 2 2 年 9 月の消費者物価指数は、変動の大きい生鮮食品を除いて昨年より 3. 0 % 上昇し、消費税増税の影響を除くと 31 年 1 ヶ月ぶりの歴史的な上昇幅となっています。一方、賃金は変わることはなく実質賃金が減少している状況であり、組合員・社員の生活に大きな影響を与えています。

このような状況下でも組合員・社員は、鉄道という社会に必要不可欠である公共交通機関としての社会的使命を果たし続け「マイチャレンジ」における提案・改善活動などを通じて安全・サービスレベルの向上及びコストダウンに積極的に取り組んでいます。しかし、職場からは「日勤者が削減され、休憩時間中にお客さま対応を行うことが増えた」という意見が多く出されています。また最近の物価上昇に対して「夏季手当を下げられて生活が苦しい。生活必需品の高騰を考慮した年末手当であるべき」という悲痛な声が増加しています。これらの声は、労働密度が以前にも増しているにも関わらず人に対する投資が行われていないことの証左です。組合員・社員のヒトへの投資を怠ることは、社員の働きがい低下させる大きな要因であり、社員の帰属意識を高めることはもとより、会社の持続的成長を築くことは出来ません。

組合員・社員は、生活に不安を抱えながらも、エッセンシャルワーカーとしての使命と責任を全うしています。この努力を正当に評価することが社員の幸福と労働意欲を高め、鉄道を基点とした質の高い安全で安心した輸送・サービスの持続的提供の実現につながると考えます。

したがって、日本国憲法第 28 条および労働組合法第 1 条、第 6 条に基づき、下記のとおり申し入れを行いますので、信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて、回答にあっては丁寧かつ具体的に、団体交渉日程については速やかに調整し開催することを要請します。

記

1. 2 0 2 2 年度年末手当については、基本給月額額の 3. 2 ヶ月分（契約社員含む）とすること。

2. 直面する未曾有の物価上昇に対する生活保障を行うための緊急措置として「特別加算金」10万円を支給すること。
3. この要求に対する回答については、団体交渉を経て決定すること。また、団体交渉の日時を速やかに調整し開催すること。
4. 支払い指定日は、2022年12月9日までとすること。

以 上

【要求に対する考え方】

- ・平均賃金は、219,080円。そのうえで、本体同様に3.2ヶ月が妥当か否か。
本体では $3.2 \text{ ヶ月} \times \text{平均基準内賃金 } 331,020 \text{ 円} = 1,059,264 \text{ 円}$
JESSでは、 $\text{平均基本賃金 } 219,080 \text{ 円} \times 3.2 \text{ ヶ月} = 701,056 \text{ 円}$
- ・物価上昇に対しては、本体だと99,306円になる。JESSでは $219,080 \text{ 円} \times 0.3 \text{ ヶ月} = 65,724 \text{ 円}$ によって、10万円の方がよい。

結論的には、JESSの場合は、基本賃金はJETSよりも高く設定されていることから本体同様の要求に準じていくことで昨年回答よりも大きく上回ることから同水準でいいと思う。ただ、物価上昇に対しては一般家庭において生活必需品に対しての負担額増加分として7万円+光熱費や社会保障費増加を考慮していくと10万円という額を求めていくことが望ましいと考える。

■ JR東日本ステーションサービス (JESS)

2021年度年末手当

【社 員】 基本給月額(213,651円)×2.35箇月+1万円

【平均年齢】 29.4歳

【平均支給額】 511,803円

2022年度夏季手当

【社 員】 基本給月額(219,080円)×2.05箇月

【平均年齢】 30.0歳

【平均支給額】 449,106円